

## 雑豆でみた中国農業の変化

—日本の小豆安定調達のために—

張 馨 元

本特集は、主に公益財団法人日本豆類協会よりの令和4年度受託研究「中国の雑豆需給と対外貿易の近年の変動と今後の展望」（研究担当者：横浜国立大学国際社会科学研究院・張馨元）に関わる研究成果をまとめたものである。この受託研究は横浜国立大学国際社会科学研究院を拠点とし、中国雑豆研究会のメンバーによって実施された。研究の目的は、1) 2010年以降の中国の小豆等雑豆及び加糖餡に関する生産、流通及び供給力の現状と変動を明らかにすること、2) 雑豆需給の分析結果から、近年の中国における農政及び穀物の主産地の変化を描くこと、3) 日本の雑豆安定調達のために、中国産雑豆、とりわけ和菓子製造に不可欠な小豆と餡子の輸入戦略を再考すること、の3つにある。

まず、本特集の分析対象である「雑豆」の定義について説明しておきたい。中国では、1950年代に主食に関わる作物を食糧作物（中国語：糧食作物）と規定し、コメ、トウモロコシ、小麦、及びそれ以外の雑穀、豆類、イモ類を含めた。中国でいう雑豆とは、食糧作物に含まれている豆類の中で、大豆を除いた品目の総称であり、いんげん、緑豆、小豆が雑豆の代表的な作物である。これに対し日本でいう雑豆には、緑豆が含まれない。本特集では、中国の定義にしたがって緑豆を含めて議論をすすめる。

ここで注意すべきは、中国の定義では、大豆以外のマメ科作物がすべて雑豆に含まれるわけ

ではない点である。莢いんげんや、野菜として食用されるグリーンピース、そして油糧作物と見なされる落花生などは、マメ科の作物であるが、雑豆に含まれない。雑豆といえるのは、あくまでも「食糧」として生産される豆類である。このように、中国における雑豆の定義は計画経済期の名残りを持つものであり、雑豆に関わる生産統計もあまり詳しいものではない。中国の農業統計を探っても、緑豆と小豆以外の雑豆に関する統計は基本的に見当たらない。

本特集に掲載する4本の論文はいずれも中国雑豆研究会のメンバーが2023年前半に執筆したものである。中国雑豆研究会は2012年に結成して以来、10年以上の間、中国の雑豆需給について経済学的に分析する研究グループとして、活動を継続している。中国の雑豆需給体制は1980年代半ば以来、基本的に市場メカニズムの下で変遷しており、雑豆にかかわる生産者と流通業者の行動を考察することで、主産地の農業生産と穀物流通に関する変化をいち早く察知でき、新たに実施する農業政策の影響をより包括的に理解できる。研究会のメンバーはそれぞれトウモロコシやコメなど主要食糧作物の生産と流通を専門としているが、このように雑豆研究に携わることで、中国の農業政策及び食糧の生産体制に対する理解を深めてきた。

研究会のメンバーは2014年3月に発表した研究報告書『中国の雑豆需給と対外貿易』の中で、当時の中国の穀物需給に関して、「大豆輸入

が拡大するとともに、関税割当などで保護されたコメ、小麦、トウモロコシなどの主要作物においても輸入拡大が懸念される状況にある」との見通しを示した。中国から日本への雑豆供給については、価格と数量の両面で改善される可能性は低く、「日本、中国、韓国、台湾など東アジアにおける雑豆貿易を含む通商政策の行方に今後も注目する必要がある」との見解を示した。直近10年の情勢はマクロ的に見て、概ね上記の通りに推移してきたといえる。一方で、近年に見られる新たな変化を理解するには、以下2つの点をおさえておくべきである。

第1に、この間に、米中貿易摩擦やコロナ感染症、ウクライナ問題などによる影響があったにもかかわらず、中国国内の所得水準は上昇し続けており、日本などの高所得国との所得水準の差を確実に縮めてきたという事実である。所得水準の継続的上昇は、食生活の高度化や国内農産物価格の上昇などの変化をもたらし、中国における農業政策の方針や雑豆の需給体制に大きな影響を及ぼしている。

第2に、中国の農業保護国としての性格が強まりつつある点である。特に2010年以降、中国当局はWTO加盟時に公約した国境保護措置の下で、主穀生産者への直接的な支払いなどを通じて、農業所得を人為的に高めようとしている。このように、中国の農業保護国化が進む中で、雑豆は保護政策の対象ではなかったが、その生産体制は、主穀に対する政策の実施と調整から、常に間接的な影響を受けてきた。

農業保護国化する中国の雑豆需給体制を解明すべく、本特集の各論文では、中国の農業政策と雑豆主産地の立地変動、中国が雑豆の純輸入国に転じる前後の需給体制の変化、東北部の主産地における雑豆の生産と流通の現状、日本の菓子産業にとって重要な小豆餡貿易と中国の砂糖事情といった4つのテーマを取り上げている。各論文の概要は以下の通りである。

まず、田島論文は、今世紀以降の中国の雑豆貿易をめぐる構造変化を踏まえ、小豆生産の立地構造を究明すべく、それらと密接にかかわる

農業政策、とりわけ主要食糧を対象とする農業保護をめぐる政策状況について、中国がWTOに加盟した2001年以降の時期に即して検証する。本論文の分析から、小豆および緑豆でみる限り、21世紀初頭の雑豆生産は東北4省を主たる産地として出発し、曲折をへて作付面積は漸減し、ここ数年は輸入依存を拡大しつつあることが分かった。ただし、2016年以降に東北と陝西で実施した農業供給側構造改革、とりわけ大豆とトウモロコシを対象とする生産調整が今後、雑豆生産に対してどのような影響を及ぼすかについては注視する必要がある。

続いて張論文は、所得水準の継続的な上昇に伴い、生産、貿易、消費と加工の3側面から、2010年以降の中国の雑豆需給構造に起きた変化を解明する。分析の結果、2010年以降の中国雑豆需給に関して、生産面では作付規模の縮小と東北部に緑豆と小豆の生産が集中する傾向にあること、需要面では2018年以降、雑豆消費量が拡大していること、貿易面では拡大する国内需要に対応し中国が雑豆の純輸入国に転じたこと、の3点が分かった。中国の雑豆貿易の変化は、基本的に中国産農産物全体の国際競争力が低下している段階で起きた現象であり、国内穀物価格の高水準での推移が止まらない限り、中国の雑豆輸入は今後さらに増えるであろう。

暁剛論文は、統計データと聞き取り調査にもとづき、小豆を中心に、中国の主産地である黒竜江省および内モンゴル自治区における雑豆の生産と流通の現状について考察する。黒竜江と内モンゴルにおいて、近年農作業の機械化が進んでおり、専業農家も多い。黒竜江に関しては、地域内の多様な主体が小豆の生産と流通にかかわっており、小豆の契約栽培の形式も多様である。内モンゴルには、雑穀・雑豆の生産にしか適さない耕地があり、統計に含まれない「林糧兼作地」での雑豆生産も確認されている。主産地では、小豆専業合作社は量的にも質的にも小豆を確保できる能力を持っており、農家との契約栽培もさかんである。日本の小豆安定供給のために、今後、中国の主産地における雑豆専業

合作社の動向について注目する必要がある。

李論文は、1995年代以来の世界の小豆餡貿易に起きた構造的変化を明らかにしたうえで、2010年代以降の在中国日系製餡企業の事業変化、中国製糖業の現状及び日系製糖業の中国進出について考察する。中国の小豆餡貿易に関しては、2010年代以降、日本への輸出が減少し、韓国への輸出が増加した。近年、在中国日系製餡企業が中国国内向け製品の製造と販売にも注力するようになり、対日輸出用の小豆餡生産に韓国製砂糖を使用する一方、中国国内向けの小豆餡生産には中国で製造される砂糖を使用している。その背景には、2010年代以降、中国の精製糖産業が拡大する中で、日系製糖企業が中国に進出したことが関係している。

現在、中国では、雑豆は主食に関わる食材として、また飲料や菓子の原料として、様々な場面で消費されている。中国における雑豆及び関連食品の家計レベルの購入・消費状況に関する

分析が十分に行われていない点があるが、本特集の今後の課題として残されている。

最後に、中国の雑豆研究を支援して下さった日本豆類協会と横浜国立大学国際社会科学研究院の皆様、研究実施中に指導して下さった日中双方の専門家の皆様、本特集の刊行を認めて下さった『エコノミア』編集委員会に感謝の意を申し上げたい。我々の研究が日中両国の農業生産者と農産物貿易にかかわる方々、そして農業・農村経済を研究する方々にとって役に立つものであることを願っている。

#### 参考文献

田嶋俊雄（2014）『中国の雑豆需給と対外貿易 公益財団法人日本豆類協会受託研究 研究成果報告』東京大学社会科学研究所。

（横浜国立大学大学院国際社会科学研究院准教授）